

第181回大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

1 日時・場所

平成28年10月17日（月）10:00～12:20
県庁10階 特1会議室

2 出席者

(1) 委員

渡邊会長、大枝委員、本間委員、久保委員、
高田委員、川添委員、北澤委員、大森委員、平田委員

(2) 事務局

商工部中小企業振興課

3 審議事項

- (1) 「ホームプラザナフコ宇美店」に係る新設届出について
- (2) 「ケーズデンキ飯塚店」に係る新設届出について
- (3) 「(仮称) ドラッグコスモス西宮市店」に係る新設届出について
- (4) 「スーパーセンタートライアル那珂川店」に係る新設届出について
- (5) 「(仮称) しまむら・バースデイ宇美 ファッションモール、大賀薬局・ファミリーマート宇美店」に係る新設届出について
- (6) 「イオンモール福岡楽一免税店」に係る新設届出について
- (7) 「(仮称) ドラッグコスモス波多江店」に係る新設届出について
- (8) 「イオン二日市店」に係る変更届出について
- (9) 「(仮称) ドラッグコスモス大木店」に係る新設届出について
- (10) 「ダイレックス田主丸店」に係る新設届出について
- (11) 「TSUTAYA BOOK GARAGE 福岡志免」に係る変更届出について

4 議事要旨

- (1) 「ホームプラザナフコ宇美店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (2) 「ケーズデンキ飯塚店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (3) 「(仮称) ドラッグコスモス西宮市店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。

- (4) 「スーパーセンタートライアル那珂川店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (5) 「(仮称) しまむら・バースデイ宇美 ファッションモール、大賀薬局・ファミリーマート宇美店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (6) 「イオンモール福岡楽一免税店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (7) 「(仮称) ドラッグコスモス波多江店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
委員から浸水対策、出入口No. 1での安全対策及び入出庫の利便、駐車場の利用時間帯、周辺道路の交通交雑の解消及び安全対策について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。
- (8) 「イオン二日市店」の変更届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
委員から「夜間」の騒音予測の結果について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。
- (9) 「(仮称) ドラッグコスモス大木店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。
- (10) 「ダイレックス田主丸店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
委員から荷さばき施設から発生する騒音の対策について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。
- (11) 「TSUTAYA BOOK GARAGE 福岡志免」の変更届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
委員から来店車両走行音及び屋上駐車場から発生する騒音への対策について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。